

令和3年度

# 岩出市任期付職員採用試験案内

〒649-6292 和歌山県岩出市西野209

岩出市役所 総務部 総務課 人事係

TEL 0736-62-2141 (内線123)

この採用試験は、「岩出市一般職の任期付職員の採用等に関する条例」に基づき、行政機関における専門的な知識経験又は優れた識見を有する方を、任期を定めて一定の期間、岩出市職員として従事していただくために実施するものです。

## 1 募集区分、募集人数及び職務の内容

| 募集区分            | 募集者数 | 職務内容                    |
|-----------------|------|-------------------------|
| 技師（土木）<br>【部長級】 | 1名   | 上下水道及び施設に関する施工監理等に関する業務 |

## 2 試験の日時・方法等

|      |                                   |
|------|-----------------------------------|
| 日時   | 令和4年2月13日（日）                      |
|      | 入室完了 午前10時15分                     |
|      | 試験開始 午前10時30分                     |
| 場所   | 岩出市西野209番地<br>岩出市役所<br>詳細は当日玄関に掲示 |
| 試験科目 | 作文試験<br>口述試験（面接）                  |
| 合否結果 | 合否に関わらず郵送で通知します。                  |

## 3 任期

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

※状況により、1年更新の場合があります。

## 4 受験資格

行政機関（国、都道府県、市町村等）における正規の職員として土木業務・上下水道業務の実務経験が直近10年以内（平成23年1月1日以降）に5年以上ある者

- ① 休業期間（育児休業、介護休業など）は、勤務経験期間に含めることができません。
- ② 実務経験期間は最終1ヶ月未満の期間を切り捨ててください。

（注）次のいずれかに該当する人は、受験することができません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- ② 岩出市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

## 5 受験申込みの方法等

### (1) 受付期間

【持参】 令和4年1月4日(火)～令和4年1月14日(金)

受付時間は、午前9時から午後5時30分まで

【郵送】 令和4年1月14日(金)までの消印有効

必ず簡易書留郵便(簡易書留郵便以外により不着等が生じ、それに伴い申込みができなかった場合は一切応じられません)を利用してください。

封筒の表には、「採用試験申込書在中」と朱書きしてください。

### (2) 受付場所

岩出市役所 総務部 総務課

(3) 提出書類 \*全て原本を提出してください。

チェック  
欄

- ① 受験申込書 (別添)
- ② 履歴書 (別添) (職務経歴書も併せて提出)
- ③ 受験票 (別添)
- ④ 返信用封筒 (受験票送付用として1通)

(返信用封筒は定形封筒(縦23.5cm横12cm)に、84円分の切手を貼って、宛先を記載してください。)

## 6 受験票の交付

申込書等を受理した場合は、郵送により受験票を交付します。

なお、申込書等の審査の結果、記載事項等に不備があると受理できない場合があり、そのために生じた申し込みの遅延等については責任を負いません。

## 7 合格から採用までの経過及び給与

(1) この試験の合否結果は合否にかかわらず通知します。

合格者は、令和4年4月1日付で採用を行う予定です。

(2) 給与は、岩出市一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の規定に基づき、給料のほか、通勤手当、期末手当等各種手当が支給されます。

## 8 その他

(1) 受験に際しては、受験票、HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム等筆記用具を持参してください。

(2) この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。